

# 中小企業退職金共済制度 説明会・個別相談会 開催のご案内

しっかりとした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要であり、事業主と従業員間の信頼関係の確立にもつながります。

今回は中退共制度の説明会の他に、中退共本部スタッフが個別相談を承ります。加入を検討中の方や、退職金制度の新規導入又は見直しをご検討中の方はぜひこの機会をご利用ください。

※注・・・今回の説明会は新規加入を検討されている事業所を対象とした内容となっております。

開催日時	平成26年2月14日(金) 14:00～16:30 (13:30受付開始)
会場	J A 共済埼玉ビル地下1階 G会議室 埼玉県さいたま市大宮区土手町1丁目2番地 JR「大宮駅」より徒歩11分 東武野田線「北大宮駅」より徒歩5分
地図	<a href="http://www.ja-kyosai-saitamabuil.co.jp/access.html">http://www.ja-kyosai-saitamabuil.co.jp/access.html</a>
募集人員	新規加入を検討されている事業主、企業の人事・労務担当者、社労士、 その他関係機関担当者  50名 ※会場の都合により先着順の受付となり、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
受講料	無料 (お申込は裏面の参加申込書にご記入の上、中退共本部FAXにお送り下さい。)
問合せ先	独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課 担当者 神田・松本 TEL:03-6907-1234(内)3721

## 【中小企業退職金共済制度（中退共制度）とは】

国が作った従業員の退職金制度です

1. 安全 国の制度だから安心、掛金の一部を国が助成します。
2. 有利 掛金は全額非課税、手数料もかかりません。
3. 簡単 社外積立で管理が簡単、退職金試算額などもお知らせします。  
○パートタイマーさんも加入できます。

## 【中退共制度のしくみ】

- ①加入申込 お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結びます。後日、従業員ごとの退職金共済手帳を送付します。
- ②掛金納付 毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- ③退職 事業主は従業員が退職したときに「退職金共済手帳（請求書）」を従業員に渡します。
- ④支払い 退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

